

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.115

【事務局】北海道立消費生活センター <https://www.do-syouhi-c.jp> 《指定管理者（一社）北海道消費者協会》
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

「令和5年度悪質商法被害防止キャンペーン」を実施

5月は消費者月間。本年度の全国統一テーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」です。消費生活に関する様々な情報を周知するなど、道内各地で活動が行われました。5月19日には札幌市内のエルプラザでイベントが実施され、ネットワーク構成団体もリーフレット等の配布等を行いました。昨年に続き5～6月は「悪質商法被害防止キャンペーン」を実施中です。「北海道消費者被害防止ネットワーク」事務局（北海道立消費生活センター）がポスターやリーフレットを各2種類作成し、ネットワーク各関係機関等に協力いただき、ポスター掲示やリーフレット配布を行っています。印刷物は若干残部がありますので、ご希望があれば、事務局へお問い合わせください。なおデータは、道立センターHPからダウンロードすることが可能です。また、道立センターHPでは、各関係機関の作成した動画等を視聴することができます。この期間に、積極的な周知や啓発としての活用にご協力ください。

【印刷物：見本】

ポスター（A3片面）2種



- 定期購入トラブル急増中！
- 副業などの儲け話には要注意！

リーフレット（A4両面）2種



- 脱毛エステなど 長期間の契約トラブルに注意！
- 巧妙な作りで見抜くのが難しく… 偽サイトに要注意！

【印刷物：データ】

北海道立消費生活センター TOP ページ 各種ご案内「北海道の消費者教育」
「教材」 生活の管理と契約
https://www.do-syouhi-c.jp/edu/kyozai/kyozai_top.html#original



【各関係機関作成の動画】

北海道立消費生活センター TOP ページ ピックアップ「5月は消費者月間！」
「くらしに役立つリンク集」動画配信 <https://www.do-syouhi-c.jp/link.html>



北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999
警察相談専用電話 #9110



想定外の高額請求！ トイレ修理 トラブルに注意

独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報」第 448 号

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「修理〇百円～」と記載のある業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉砕することになった。「通常 50 万円だが半額にする」と言われ了承し、詰まりは解消した。手持ちの現金がなく 翌日支払うと伝えたがダメだと言われ、ATM で引き出して支払った。気になって、後日他の業者に聞いたら、ありえないほど高額だと言われた。

(60 歳代)

ひとこと助言

- 広告に表示された料金で作業できるとは限りません。広告の料金をうのみにせず、依頼する際は、その料金での作業内容や追加料金が発生しないかなどを確認しましょう。
- 想定していないほど高額な料金の作業を提案された場合は、作業を断るようにしましょう。また、請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。
- 地域の工務店などの、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
- 広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリング・オフできる可能性があります。

国民生活センターHP TOP ページ 注目情報→ 見守り情報→ 見守り新鮮情報一覧
https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen448.html



リーフレット PDF 版

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘

独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報」第 450 号

自宅に電話があり「お試し価格の 3 千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約 30 万円も請求された。高額だと思う。

(80 歳代)

ひとこと助言

- 低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。
- 電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。
- 作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。
- クーリング・オフできる場合もあります。

国民生活センターHP TOP ページ 注目情報→ 見守り情報→ 見守り新鮮情報一覧
https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen450.html



リーフレット PDF 版

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください
(消費者ホット ライン 188)



「架空料金請求で約 2,000 万円の被害！」（5 / 25）

北海道警察本部 生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係
011-251-0110（内線3028）

釧路市内に居住する 60 歳代の男性の携帯電話に、

「NTT ファイナンスです。未納料金があります。詳細は # 1 番を押してください。」

などと自動音声ガイダンスが流れる電話があり、指示にしたがって # 1 番を押して進んだところ、その後、NTT ファイナンス職員や警察官を名乗る男 など複数の者から次々と、

「携帯サイトの料金未払いがあり、裁判所から支払い命令が出ている。」

「あなたの携帯電話がウイルスに冒されたせいで、民事訴訟で訴えられているが訴えられても保険に入ること全額補償される。」

「あなたのせいで倒産しそうな会社を援助するために金が必要。」

「あなたのお金を守るので全財産を振り込んでください。」

などと言われ、複数回電子マネーを購入して犯人に番号を教えとともに、指定された口座に十数回にわたり振込をして、合計約 2,000 万円をだまし 取られる架空料金請求詐欺が発生しました。

NTT ファイナンスでは、自動音声ガイダンスを用いて、契約状況に関する事項や回線の利用停止を通知することは行っていないので、決して応じることなく、まず警察やご家族に相談してください。

【詐欺電話がきたら #9110】

この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

各市町村消費者行政ご担当者の皆様へ

北海道消費者協会では、北海道からの受託事業として「地域消費者被害防止ネットワーク(いわゆる見守りネットワーク)」や消費者安全法に規定されている「消費者安全確保地域協議会」の設置促進を活動支援しております。令和 5 年度の当該事業に係わる市町村のご担当者様や市町村の予定などについて、「令和 5 年度地域消費者被害防止ネットワーク」に係るアンケートを実施いたしました。

このたびは、ご多忙のところご回答いただきお礼申し上げます。

また、「消費者安全確保地域協議会」に関するご意見やご質問等がございましたら、お問い合わせください。

【連絡先】

(一社)北海道の消費者協会 消費者教育推進及び地域ネットワーク設置促進担当

・ 電話 011(221)4217 ・E-mail keihatsu@do-syouhi-c.jp

特殊詐欺の被害に遭わないために

特殊詐欺の犯人からの電話のほとんどが
自宅の固定電話にかかってくる。
犯人からの電話を受けないための固定
電話対策が被害防止の第一歩です!!



ご存じですか?

特殊詐欺被害を防止するためのNTT東日本の取組

ナンバー・ディスプレイおよび ナンバー・リクエストの高齢者無償化受付

70歳以上の契約者または70歳以上の方と同居している契約者の回線を対象として、ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの月額利用料および工事費を無料とします。(申込制)

電話番号の変更に関する工事費の無償化

特殊詐欺等の犯罪被害を受けた場合、または受けるおそれがある場合は、お客様からの申し出により電話番号変更の工事費を無料とします。

※NTT東日本・NTT西日本の2023年3月22日News Releaseより抜粋

これらの取組に関する詳細情報やお問い合わせは

NTT東日本 特殊詐欺対策ダイヤル

0120-722-455

〈営業時間：午前9時～午後5時（年末年始12/29～1/3を除きます）

へ、電話番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようにお願いします。

N T T 東 日 本 × 北 海 道 警 察
北 海 道 事 業 部